

会議録

会 議 名	第 1 回八王子市高齢者施設整備審査部会	
日 時	平成 29 年 11 月 8 日（水） 午前 10 時 00 分～正午	
場 所	八王子市役所 議会棟 4 階 第 6 委員会室	
出席者氏名	委 員	栗野洋子副会長、小新井妙子委員、高橋たつ子委員、多々井克昌委員、日高絢子委員 和氣純子会長
	説 明 員	審査対象法人
	事 務 局	高齢者いきいき課 元木課長、壽崎主査、渡部主査、下平主査、小林主任、森田主任 木村主事、島崎主事、鈴木主事
欠 席 者 氏 名	なし	
議 題	平成 29 年度地域密着型サービス事業者募集にかかる応募事業者の審査	
公開・非公開の別	「一部非公開」（2. 議題については非公開）	
傍 聴 人 の 数	なし	
配 付 資 料 名	<p><事前配付資料></p> <ul style="list-style-type: none"> ・資料 1-① 地域密着型サービス事業者審査要領 ・資料 1-② 地域密着型サービス事業者第二次審査評価票 ・資料 2-① 計画概要 ・資料 2-② 指導検査結果等一覧 ・資料 2-③ 理念・基本方針 ・資料 2-④ 近隣住民への周知計画 ・資料 2-⑤ 開所までのスケジュール ・資料 3-① 適格性確認 ・資料 3-② 現地確認事項 ・資料 3-③ 周辺地図 ・資料 3-④ 図面 ・資料 3-⑤ 財務分析結果の概要報告 ・資料 3-⑥ 地域密着型サービス事務局判断 <p><当日配付資料></p> <ul style="list-style-type: none"> ・次第 ・資料 4 平成 29 年度地域密着型サービス事業者募集第一次審査結果概要 ・資料 5 第一次審査付帯意見への対応について ・第二次審査出席者名簿 ・第二次審査評価票 ・意見書 	

1. 開会

【 事 務 局 】 平成29年度第1回八王子市高齢者施設整備審査部会を開催する。
本日事務局では、部長の小峰が公務のため欠席をさせていただく。また課長の元木も同じく公務であるが、そちらが終わり次第参加させていただく予定である。

まず始めに送付資料・机上配付資料の確認をさせていただく。

なお、本日の非公開案件資料は審査終了後に回収させていただく。

ここからは、要綱第5条第1項の規定に基づき、議事の進行を会長に委ねる。

【 和 氣 会 長 】 ここからは議事の進行を務めさせていただく。

本日は欠席委員がないため、要綱第5条第2項の開催要件は満たしている。

公開非公開については、原則公開だが、本日の議題である「平成29年度地域密着型サービス事業者募集にかかる応募事業者の審査について」は、「会議の公開に関する指針」第12条の規定に基づき、非公開とすることをこの場で諮るがよろしいか。

【 各 委 員 】 異議なし。

2. 議題

平成29年度地域密着型サービス事業者募集にかかる応募事業者の審査

以下、非公開

3. その他

【 和 氣 会 長 】 次に「その他」に移らせていただく。その他については報告案件となる。事務局より説明をお願いします。

【報告① 有限会社三上の計画変更について】

【 事 務 局 】 有限会社三上の計画変更について、その経緯と内容の説明をさせていただく。

まず、事業としては平成27年8月に決定したものである。運営予定事業者は有限会社三上となり、杉並区にグループホーム、横浜市にグループホームと小規模多機能型居宅介護を運営する法人である。

本市での決定は、大横町（大横圏域）で小規模多機能型居宅介護を運営するという予定で、当初の段階では28年1月に着工、28年9月開設の予定であった。しかし実際に計画を進めていくうえで、幾つか懸案事項が出てきたことにより遅れが生じてしまった。

それで、先月、最終的な図面が提出されたため、これから内容を審査する段階である。

変更内容の審査については、本部会の要綱に規定する部会の所掌事項ではないため、市で変更内容を審査し、決定をすることとなる。

具体的な審査内容としては、災害時の対応など、やむを得ない変更か、当初事業計画よりも水準として低下していないか、仮にする場合に十分な代替措置が取られているかなどを基準とする。

本作業については、今月中の決定を目途に、迅速に進めていく。

委員の皆様には、決定後に、結果及び検討内容を後日文書によって報告させていただきます。報告内容としては、新旧図面と、変更内容、変更理由、加えて市の判断理由など、関係書類を添えて後日送付させていただきます。

以上で有限会社三上の計画変更と、それに伴う遅れについて、またその扱いについての報告を終了させていただきます。

【報告② 大規模改修等の審査区分の変更について】

【 事 務 局 】 平成27年に施設整備に伴う補助金の交付審査に関することとして、特別養護老人ホームの大規模改修の必要性については、本部会でご審議いただいたところである。

施設整備に係る補助金としては、創設や改修、広域型や密着型など、多様な事業の組み合わせがあり、補助金の交付に関しては、全ての案件に対して、本部会により外部の方の意見を取り入れていた。

しかし内容によっては、補助金交付について判断の余地がない案件もある。

そこで、今年度、施設整備に係る部会への諮問内容について、市として整理をさせていただいた。

内容としては、特別養護老人ホームの大規模改修については、本部会の諮問を要しないものということで整理をした。引き続き、本部会では、社会福祉法人共助会の移転改築や施設の新規創設の場合に、審査をお願いしたいと思う。

今お話しした大規模改修については、今後は当該年度の翌年度に、社会福祉専門分科会で報告をさせていただく形とする。

以上で大規模改修等の審査区分の変更についての報告を終了させていただきます。

3. 閉会

【 和 気 会 長 】 では、最後に事務局より連絡事項をお願いする。

【 事 務 局 】 本日の会議内容については後日議事要録を送付させていただきますので、ご確認のうえ返信用封筒にてご返却をお願いします。

本日の会議について御意見等あれば、配付した意見書を議事録に同封していただきたい。

平成 29 年度の部会については、来月 12 月 27 日に高齢者あんしん相談センターの受託法人の審査を予定している。

詳細については、開催の約 1 か月前に開催通知を送らせていただく。

また、本日の資料は事前配付資料を含め、審議・検討中のものになるため、非公開資料となる。最後に事務局が回収するので、机の上に置いてお帰りいただきたい。

事務局からは以上である。

【 和 気 会 長 】 では、以上で本日の会議は終了させていただきます。

会議録署名人

平成 30年 1月 29日

署名 和気 純子